

産業水道常任委員会会議記録

日 時 令和2年1月10日(金曜日)

午後 1時31分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午後 2時11分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

- ① 水戸市市制施行130周年記念 第124回水戸の梅まつりについて (観光課)
- ② 第41回磯節全国大会について (観光課)
- ③ 水戸市農業委員会委員候補者の募集等について (農政課・農業委員会事務局)
- ④ 水戸市公設地方卸売市場再整備計画第I期5か年実施計画(2019年度～2023年度)について (公設地方卸売市場)

(2) その他

2 出席委員(7名)

委員長	大津亮一君	副委員長	森正慶君
委員	田口文明君	委員	黒木勇君
委員	渡辺政明君	委員	栗原文隆君
委員	内藤丈男君		

3 欠席委員(なし)

4 委員外議員出席者(1名)

議長 安藏栄君

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田尻充君		
産業経済部長	小田木健治君	産業経済部参	川崎幹男君
産業経済部技監兼農政課長	深澤和広君	商工課長	小林一仁君
観光課長	堀江博之君	農業環境整備課長	小田博之君
農業技術センター所長	清水健司君	公設地方卸売市場長	武田和馬君
上下水道局水道部長	伊藤俊夫君	水道総務課長	梶山哲君

経理課長	栗原千尋君	料金課長	倉田佳則君
水道整備課長	杉山健一君	給水課長	梶山学君
浄水管理事務所 事務局長	島孝夫君		
農業委員会 事務局次長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	富岡淳君	書記	矢吹友鏡君

午後 1時31分 開議

○**大津委員長** 明けましておめでとうございます。本年も昨年同様、よろしく申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから産業水道委員会を開会いたします。

初めに、報告事項の説明を行います。

水戸市市制施行130周年記念 第124回水戸の梅まつりについて、執行部より説明願います。

堀江観光課長。

○**堀江観光課長** 報告案件に入る前に、2020年水戸の梅大使を紹介させていただきたいと存じます。

[水戸の梅大使入室]

○**堀江観光課長** 一同、礼。

県内外72名の応募者の中から選ばれました2020年水戸の梅大使を自己紹介にて御紹介させていただきます。お手元には、2020年水戸の梅大使10名の名簿がございますので、御参照ください。

それでは、自己紹介をお願いします。

○**根本水戸の梅大使** 皆様、こんにちは。私たちは2020年水戸の梅大使です。

私は、根本真美と申します。

○**米田水戸の梅大使** 米田吏伽と申します。

○**海野水戸の梅大使** 海野早椰香と申します。

○**山本水戸の梅大使** 山本朝未と申します。

○**幡水戸の梅大使** 幡和奏と申します。

○**佐藤水戸の梅大使** 佐藤夏帆と申します。

○**池田水戸の梅大使** 池田実鈴と申します。

○**菊地水戸の梅大使** 菊地晴菜と申します。

○**関水戸の梅大使** 関萌緑と申します。

○**金澤水戸の梅大使** 金澤紀香と申します。

○**水戸の梅大使** どうぞよろしくお願いいたします。

○**堀江観光課長** 以上で2020年水戸の梅大使の紹介を終わります。

皆様、1年間御指導のほど、よろしくお願いいたします。一同、礼。

○**水戸の梅大使** よろしく願いいたします。

○**堀江観光課長** 梅大使は回れ右をしてください。一同、礼。

○**水戸の梅大使** よろしく願いいたします。

○**堀江観光課長** 梅大使は正面を向ってください。

それでは、退室してください。

[水戸の梅大使退室]

○**堀江観光課長** それでは、水戸市市制施行130周年記念 第124回水戸の梅まつりについて、観光課提出の資料に基づきまして御説明させていただきます。

第124回を迎えます水戸の梅まつりは、四季観光の一環として日本遺産の偕楽園及び弘道館を会場に観

光客を誘致し、本市観光の発展と産業経済の振興に寄与することを目的に開催します。期間は、令和2年2月15日から3月29日までの44日間です。

6の行事（予定）につきましては、水戸の梅まつり期間中の土曜日、日曜日を中心に、みとちゃんお誕生会や野点茶会、ひな流し、大撮影会と写真コンテストなど、さまざまなイベントを開催してまいります。

梅まつりを代表するイベントの一つである夜・梅・祭2020におきましては、キャンドルを使って幻想的な空間を創出するほか、水府提灯を手に持って散策していただくなど、水戸ならではの体験ができる取り組みを行ってまいります。

ページを返していただきまして、2ページ、観光漫遊バスの催行で市内回遊性の向上を図るほか、八卦堂、孔子廟特別公開など弘道館イベントを開催してまいります。

7の協賛行事（予定）といたしましては、水戸東照宮を会場に開催する水戸の新酒まつりや常磐神社境内で開催する全国梅酒まつりin水戸など、人気の事業も引き続き実施してまいります。

8のその他の行事（予定）として、水戸市植物公園、早春の花まつりほか、ページを返していただき、4ページ、水戸の梅まつり期間限定借楽園周辺文化施設の2館目からの特別割引等の特典まで、全体で15の行事等を開催し、回遊性の向上に努めてまいります。

9のボランティアについては、歴史アドバイザー水戸を初め水戸黄門愛好会、わらじ愛好会など、ボランティア団体による案内や写真撮影等のほか、水戸黄門倶楽部等による梅の駅観光案内、手荷物預かり、水戸市内中学校17校生徒の中学生ボランティア「チーム魁」によるパンフレットの配布及び園内案内など、多くの市民の皆様とともにおもてなしに努めてまいります。

5ページをごらんください。

10の広報につきましては、観光キャンペーンや近隣市町、市内各新聞社等の表敬訪問、ポスター及びパンフレット等配布のほか、さまざまな広報媒体を活用し周知を図ってまいります。

11の今回の特色、見直し事項につきましては、2月29日に水戸市市制施行130周年を記念し、歴代の水戸の梅むすめ、梅大使の集いを開催するほか、水戸城大手門の完成に伴い、弘道館東側の広場を臨時駐車場として活用するとともに、官民協働によるおもてなしや飲食・休憩スペースとしても活用し、さらなるにぎわいの創出を図ってまいります。

また、観梅を楽しみながら周遊できる新たな取り組みとして、NPO等によるベロタクシーや人力車の運行を実施するなど、さまざまな誘客促進の取り組みを行ってまいります。

説明につきましては以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、第41回磯節全国大会について、執行部より説明願います。

堀江観光課長。

○**堀江観光課長** それでは、第41回磯節全国大会について、観光課提出の資料に基づきまして御説明させていただきます。

第41回磯節全国大会は、日本三大民謡の一つ、磯節の普及と保存伝承を図るとともに、磯節発祥の地、

水戸市、ひたちなか市、大洗町を全国に紹介することを目的として、磯節全国大会実行委員会の主催により開催いたします。

出場者の参加資格については、幅広い年代からたくさんの方に御参加いただけるよう、18歳以上の方を対象とする一般の部のほか、小学生から中学生までを対象とする少年少女の部と80歳以上の方を対象とする寿の部を設けております。なお、80歳以上の方でも一般の部に参加することは可能であります。

応募期限は1月6日で、申し込み人数は399名であります。

予選会につきましては、2月1日と2日の2日間にわたり、ひたちなか市文化会館で行います。

参加人員は約400名と見込んでおり、一般の部上位30名、寿の部は上位数名、少年少女の部は全員が決戦会に出場することができます。予選会の入場料は無料です。

決戦会は、2月11日にザ・ヒロサワ・シティ会館大ホールにおいて開催し、優勝1名、準優勝1名、第3位1名、入賞7名が決定されます。また、アトラクションとして、民謡民舞全国大会優勝者や前回大会優勝者の唄の披露などがあります。入場料は前売りで2,000円、当日は2,500円となっております。

広報につきましては、ポスター、チラシ、各種メディアによるPRを行ってまいります。

9の特記事項であります。少年少女の部は、これまで小学生から17歳までを対象とし、予選会の採点結果をもとに上位数名が決戦会で唄を披露しておりました。今回から若い世代が磯節を披露する場を創出し、保存伝承につなげるため、対象を小学生から中学生までとし、参加者全員が決戦会で唄を披露することができるようにいたしました。

説明については以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、水戸市農業委員会委員候補者の募集等について、執行部より説明願います。

深澤技監兼農政課長。

○**深澤産業経済部技監兼農政課長** 水戸市農業委員会委員候補者の募集等について、御説明いたします。

農政課と農業委員会事務局の連名で提出の資料をごらんください。

本件につきましては、在任中の農業委員会委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となることから、新たな委員の選任を行うため、農業委員会委員候補者の募集等を行うものです。

募集・推薦のスケジュールにつきましては、周知期間を1月15日から2月14日、応募書類を受け付ける募集・推薦期間を2月17日から3月19日、応募者の整理・公表を3月下旬に予定しております。

募集する委員の任期は、令和2年7月20日から令和5年7月19日の3年間、定数は、条例の定めにより24人でございます。

2の選任の方法でございますが、平成27年の農業委員会等に関する法律の改正により、市町村長が議会の同意を得て任命する任命制となりました。本年予定しております選任は、この制度となり2回目となります。

本市におきましては、市長は、条例に基づく水戸市農業委員会委員候補者選考委員会に選考についてを諮問し、同委員会からの答申を踏まえ、候補者を選ぶこととなります。

(1)の選考委員会の開催につきましては、3月に委員の委嘱を行い、4月から5月に複数回会議を開催し、候補者の選考を行う予定でございます。

(2)の議会への農業委員会委員候補者の提案につきましては、6月の令和2年第2回定例会を予定しております。

説明は以上でございます。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**大津委員長** ないようですので、次に、水戸市公設地方卸売市場再整備計画Ⅰ期5か年実施計画(2019年度～2023年度)について、執行部より説明願います。

武田公設地方卸売市場長。

○**武田公設地方卸売市場長** それでは、水戸市公設地方卸売市場再整備計画Ⅰ期5か年実施計画(2019年度～2023年度)について、産業経済部公設地方卸売市場提出の資料により、その概略を御説明いたします。

表紙を返していただきまして、1ページ、1の実施計画策定の基本方針でございますが、昨年の3月に策定し、5月10日、当委員会において御報告させていただきました再整備計画におきましては、取り扱い高日本一を誇る地方卸売市場として、産地や消費者等に選ばれる市場づくりを目指しております。

また、再整備計画におきましては、目指す姿の実現に向けて、計画期間の10カ年をⅠ期5カ年、Ⅱ期5カ年に区分の上、Ⅰ期、Ⅱ期ともに5か年実施計画を策定し、実効性のある計画の推進に努めることとしております。

3ページをお願いいたします。

このⅠ期5か年実施計画の期間につきましては、2019年度、今年度を初年度とし、2023年度、令和5年度を目標とする5カ年とするものでございまして、市の附属機関である水戸市公設地方卸売市場運営協議会と御協議申し上げながら策定したものでございます。

4ページをごらん願います。

この4ページから6ページまでは、昨年3月に策定した再整備計画ベースでの整備スケジュールをお示ししてございます。

記載の個々の事業につきましては、既存の施設、設備の維持、更新を図る事業を㊸、そして市場の機能強化を図るものを㊹とし、整備の特徴ごとに分類し、計画的に整備を推進していくこととしております。

なお、このⅠ期5か年計画を策定するに当たりまして事業内容等を改めて精査した結果、実施時期等について当初計画から変更となったものについては、網かけをしてお示ししてございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

7ページからが主要施策年度別計画となります。

このうち主なものについて申し上げますと、基本方針の1つ目、生鮮食料品等の安全・安心を確保する市

場づくりでございますが、品質・衛生管理の充実といたしまして、水産冷蔵庫の改築を促進するとともに、青果部門と花き部門において卸売場の温度管理を進めるほか、8ページにまいりまして、防鳥ネットの設置やトイレの改修を推進してまいります。

次に、右側、9ページ上段に記載の物流機能の充実といたしまして、青果棟と水産棟においてひさしの延長整備を進めるとともに、水産部門と青果部門において荷さばき所の整備を推進するほか、下段に記載のとおり、花き部門において加工施設を整備してまいります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

中段に記載の基本方針の3つ目、市民に親しまれる市場づくりといたしましては、情報システム、Wi-Fi設備の導入に取り組んでまいります。

13ページにまいりまして、基本方針の4つ目、環境にやさしく、災害に強い、持続可能な市場づくりにつきましては、環境負荷の低減としてフロンガス対策や照明のLED化を推進してまいります。

14ページにまいりまして、施設・設備の充実といたしましては、非常用電源、照明の拡充、更新や電気設備等の更新に取り組み、災害に強い市場づくりを進めてまいります。

また、右側、15ページ中段に記載の駐車場の改修や案内板の設置、改修を推進するほか、16ページにまいりまして、中段に記載の中央棟においてエレベーターの整備を進め、来場者の利便性の向上に努めてまいります。

さらに、拡張用地の確保といたしまして、将来的な施設の改築も視野に入れながら北側の隣接地を確保してまいります。

続きまして、17ページをお願いいたします。

I期5か年実施計画のイメージ図といたしまして、棟ごとに事業内容等をお示ししてございます。後ほど御参照をお願いいたします。

続きまして、18ページをお願いいたします。

5の目標指標につきましては、このI期5か年実施計画の目標年次である2023年度、令和5年度の目標値として、基準年度である2017年度、平成29年度実績801億円と比べ、2.4%増の820億円を目指すものでございます。

次に、6の概算事業費でございますが、市場関係者が事業主体となる事業を含めまして、5カ年で37億3,700万円とし、下段の表に記載のとおり財政計画を定めたものでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○**大津委員長** 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

黒木委員。

○**黒木委員** I期5か年の実施計画ということで資料をいただきました。この水戸の市場というのは取り扱い高日本一の地方卸売市場ということで、非常に市民にとってもなくてはならない市場となっているという、その重要性を感じております。

この計画の実施年度の2020年度が今説明いただいた中で非常に重要なスタートになるというふうに見てとれました。ぜひ目標年度を目指していただいて、確実に2020年度の事業を実施できるように仕事を

進めていただきたいという要望でございます。

以上です。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 次に、この際、特に執行部より発言を求められておりますので、これを許します。

島浄水管理事務所長。

○島浄水管理事務所長 お時間をいただきまして、まことに申しわけございません。

昨年10月に本県を通過しました台風19号にかかわる水道施設の被害及び復旧につきまして、浄水管理事務所提出資料に基づき、御説明させていただきます。

昨年11月に当委員会におきまして、護岸の一部の洗掘について被害状況を報告したところでございますけれども、今回、河川内の調査結果を踏まえ、再度報告するものでございます。

資料をごらん願います。

平面図の中央、赤丸で囲んだ部分が本市的那珂川からの取水施設でございます。

赤丸の中、塗り潰してあるところが台風19号に伴う被害範囲でございます。取水口と記載されている少しくぼんだところが開江浄水場へ原水を送る取り入れ口となりまして、枝内取水塔と記載されている楕円二重丸で囲んであるところが楮川ダムへ送る取水施設でございます。

裏面をごらん願います。

左上の被災前の図では、石張護岸から取水塔に向かい川底に沿って捨石を敷き詰め、根固めをしておりましたけれども、その右側の図、赤く斜線を引いたところが、今回河川内を調査した結果、根固め捨石の洗掘が確認できたものでございます。

復旧工事につきましては、河川区域内における工事期間が渇水時期である11月から5月末までと限定されることから、左下の図、1期工事としまして、今年の5月末までに、赤色で示した洗掘部分にネットの袋に捨石を詰めて敷き詰め、根固めをし、右下の図、2期工事としまして、今年の11月以降に赤色で示した部分の護岸工事を行うものでございます。水生産に影響はございませんが、一日でも早い復旧に努めてまいります。

報告につきましては以上でございます。

○大津委員長 それでは、委員より御質問等がございましたら、発言を願います。

内藤委員。

○内藤委員 ちょっとこの委員会には関係ないのかもしれないけど、この前、この現場に私も呼ばれて行ったんですよ。そのときに国土交通省も来てたんですけど、これはあくまでもこの下の赤い部分のこのだけの工事なの。1期工事と書いてあるよね、下の段に。この赤いところだけを工事するわけ。

○大津委員長 島所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えいたします。

1期工事としましては、枝内取水塔周辺の根固め、これを先行してやるものでございます。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 周辺というのはどういう意味、周辺と一緒にやるということは。

○大津委員長 島所長。

○島浄水管理事務所長 ただいまの内藤委員の御質問にお答えいたします。

周辺と申しますのは、取水塔の周りの根固めを第1期工事として進めるものでございます。

○大津委員長 内藤委員。

○内藤委員 市の管轄のものをやるんだろうと思うんだけど、この前、現場で田所衆議院議員の秘書の方、それから県と私と地元の方がみんな集まってここの話が出たときに、ここは随分低いだよね。市がやることではないと私も思うんだけど、この工事をやったからって水が堤防を越えないということはないんだよね。ここは下のほうだもんね。一番水際でしょう、この工事はね。だから水戸市の範疇ではないとは思いますが、これをやるのも大事だけど、やはりみんな水で流されたり、そこの土手が。ここが一番低いだよね、ここの区間がね。あなたも現場に行ってるならわかると思うんだけど。

ですから、これをやることはまあ大事だとは思いますが、これは霞ヶ浦の導水の入り口のとこだよね。そうでしょう。だからこれも大事だけど、やはりあなたたちのほうから県、国に話して、水がうちのほうに入らないようにやってもらうことも大事だと思うんだよね。これだって大事だと思うんだけど、やはり一番市民が困ってるのは、川から水が堤防を越えていってしまうということが一番困ってるわけだから、この工事をやったら、恐らく市民の方は、ああ、堤防の工事が始まったんだと勘違いすると思うんだよね。でも、これは実際には下のほうだけだもんね。

市と国、県との範疇は違うとは思いますが、これはこれで進めていただいて、国のほうにもあなたたちから早くやってくれということと言わないと、ここが一番低くから。あなたもこれを描いたからには現場に行って見てもらうと思うんだよね。そうすりゃ、あそこの堤防に立っただけで、もう見ただけでわかるよね。上から来た水が、底が低くて入ってきちゃうということは見てわかると思うんだけど。私が質問してて申しわけないんだけど、これも大事だけど、やはり国のほう、県のほうにも話をして、これと一緒に堤防のほうもお願いしますよということを進めていただきたいなと思います。これは答えはいいです。よろしくお願いします。

○大津委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○大津委員長 ないようですので、次に、その他に入ります。

委員より何かございましたら、発言をお願いします。

渡辺委員。

○渡辺委員 委員の皆様には、また1年、よろしくお話ししたいというふうなことを冒頭お話ししときたいと思います。

今日、副市長さんと部長さんがおそろいなんで聞いておきたいんですけども、去年の暮れのニュースで、今年の東京オリンピックにあわせて茨城県全体の聖火リレーのコースとその内容が出てきました。どこの市町村でもやはり魅力の発信とか個性の発信、また、行政が訴えたいものをコースに組み込んで、全庁的なコースづくりをしたというふうな中で、水戸の場合が南町1丁目からスタートして国道50号、大工町を左

折して偕楽園と、ちょうど水戸黄門漫遊マラソンと同じコースになっているんですけども、やはり我々の委員会にとってみたら、観光とか商工に非常に密接につながるような、魅力を発信する大事なイベントなのかなというふうに私は思っております。

それで、今回これが決まった経緯というものはどういう議論があったのか、どういう担当がそういうものを協議して決めたのか、部長さんでも結構ですから、ちょっとお聞かせください。

○**大津委員長** 小田木産業経済部長。

○**小田木産業経済部長** ただいま渡辺委員から御質問がありました東京2020オリンピックの聖火リレーに関してでございますけれども、聖火リレーの水戸市のルートの方の決定の経緯といたしましては、平成30年に水戸市における聖火リレーのルートの方の案を内部で検討いたしまして、茨城県及び東京2020オリンピックの組織委員会との協議を進めてきたというふうにかがっております。

所管につきましては、産業水道委員会とは違いましてスポーツ課で担当しておりますけれども、その後、昨年の6月には具体的な東京2020組織委員会によるルート等の視察等を行いまして、昨年12月17日に正式な市内の詳細ルートが決定し、公表されたというふうにかがっております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 今のお話だと、各セクション、例えば部や委員会という壁はないんですよね。いわゆるセクト意識に基づいちゃうと、そこが担当だからそこだけで決めちゃった、決めるよというような流れが今までも多くて、この委員会においても、もうちょっと全庁的な、また広義的な、広域的な視野に立った、そういう議論をすべきだろうということをお話してきました。

ちょっと考えても、水戸市役所の本庁舎もちょうど供用開始して1年たってるし、アダストリアみとアリーナも去年にオープンしたと。ほかの市町村の回ってるところを見ると、自分たちのまちが、行政が魅力として発信したかったり、また発信しなくちゃいかんと、市民の方に注目を集めてもらう、関心を持ってもらうと、そういうようなところをコースに組み込んでるところが、茨城県内を見させてもらったら多かったような気がするんですけども、観光行政、また商工行政を担当してるこの委員会として、やはり何か意見なんか述べたんですか、協議の場とさっきお話がありました。

○**大津委員長** 小田木部長。

○**小田木産業経済部長** ただいまの庁内での協議状況でございますけれども、具体的な候補地・ルート決定に当たって、内部の選定の協議の中では、観光課、あるいは産業経済部との協議というものはございませんでした。しかしながら、スポーツ課におきましては、ただいま渡辺委員からも御指摘がありましたように、行政機関であります市役所本庁舎もルートに入れるというようなことも協議を進めてきたというふうにはうかがっております。

最終的には、セレブレーションの会場となる千波公園のふれあい広場を中心にルートの選定が進められたというふうなことでございますので、今後、このルートの決定されたものについて、市民の皆様への周知、さらにはセレブレーションの会場の盛り上げが図れるように、産業経済部としても全庁的な協議を進めて、連携を図って取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**大津委員長** 渡辺委員。

○渡辺委員 今回のコースはおもしろくもおかしくもないね、私に言わせたら。というのは、国道50号を使えばすごくいっぱい人が集まって、にぎわいが創出できるとか発信できるというふうな、そういう錯覚にみんな陥ってんのかなと私は思っちゃうぐらいなんですよ。

いや、いいですよ。例えば新市民会館でも、立ち上がり始めて建物が見えたとかいうんだったら、発信するには非常に有効な手段の一つというふうに私は感じますけども、今は何にもない。いつも絶えずそこを使ってる。そうでしょう。まちなかフェスティバルだって同じようなところでやってる。いつも同じところを使ってる。そういう発想を私はどこかで変えないといけないんじゃないかなと。それは、ここが担当だからそこにお任せするというんじゃなくて、やはりもっと強い意見を述べるべきというふうに私は強く感じております。

伝え聞いた話だと、県のほうの組織委員は、水戸の薬医門から出て、そして白壁通り、きれいになったところを通って、大手門、今度できましたね。2月4日には完成式典があるわけですから、そこをくぐって、それから今度は、県のほうでやってた北柵御門ってでき上がりましたね、この間、そこを通って、ちょうど水戸地方裁判所の前のお堀のところの工事も終わると。それから、1丁目さんのほうに国道50号を出てと、そういう魅力のあるコースを提案したようですけども、水戸市のほうで断ったということなんですか。

○大津委員長 小田木部長。

○小田木産業経済部長 ただいまの御質問でございますけれども、水戸市のほうからの提案といたしましては、茨城県の三の丸庁舎、れんが庁舎なんかもコースの中に入れるということについても提案をしたというふうにはうかがっておりますけれども、ただいま委員からありました薬医門、そして大手門を経てというコースについて、水戸市のほうで断ったかどうかというものについては、ちょっと私のほうも承知しておりませんので、申しわけございません。

○大津委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 私は、そういう話が伝わってきちゃうと、何を考えてんのかということになっちゃうのよ。アダストリアみとアリーナだって絶対にスタート地点なんかには最高だと思うよ、新しくあれだけのものができたんだから。水戸市が今何を発信しなくちゃならないのかと。市長さんとあっちこっち行って、いつも観光行政、観光行政と言ってるでしょう、今年も。そういう市長さんが話してるのと皆さん方がやることが一致しないということが俺には納得できないということを書いてんのよ。県のほうからそういう話もあったのに、ただ単に。

一番簡単ですよ、いつも通ってるところだから。それを仕込むにしても、スタートも簡単だし、今までどおりに進めればいいという感じになっちゃう。手軽になっちゃうかと思うんですけども、私は、もう決まってしまったことはしようがないと思いますよ。でも今後、もっと広域的、広義的に物事を考えてもらわないと。担当だけに任せるんじゃないかって、やっぱりもうちょっと。何のために政策企画課があるの、そういう部署が。そういうところがもっともっと広い意味での魅力を発信するような、そういう一つの、聖火リレーとかというものだったら、私はそういうところがもっと中心になって考えるべきじゃないかということもあわせてお伝えしときます。

今日は副市長さんがお見えになってるんで、副市長さんもきっとその会議には出てたんでしょう、恐らく。

もしかしたら出てないのかもしれないね、そういう意見が、そこに決まっちゃったという話なんだから。

私は、余りにも短絡的で、本当に知恵を絞ったのかと、そういうふうな気持ちを受けとめられなかったんで、何で市役所を通らないんだとか、何でアダストリアみとアリーナを通らないんだとか、そういう疑問だけが残っちゃったんですよ。ですから、そういう意見があったということをしっかり受けとめていただいて、これからは少しセクト意識を外して。みんな、何だか知らないけど自分のとこだけに隠して輪をつくっちゃって、誰とも相談しないとか、意見を聞かないとか、そういうことがあり得るんで、ぜひ。

新年早々嫌な話をして申しわけないんですけども、やはりどこかで変わんなかったら、せつかくこれだけ変わってきたんですから、水戸市全体が。それを行政の皆様方が、執行する皆様方が変わらなかったら同じようなことになっちゃうんですよ。国道50号からまた出発しようと。南町1丁目商店会と言ってますけども、商店会はもうないですよ、本当に。商店街は商店会を退会しましたよ。町内会になっちゃいましたよ。そういう状況などもしっかり精査して、把握して、やっぱりもっともっと皆様が水戸市の魅力を向上したり発信できる、市民の方が本当にあっと思うような、そういうものに取り組んでいただきたいというふうなことをお願いしときます。

○大津委員長 ほかにございませんか。

それでは、以上をもちまして本日の産業水道委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時11分 散会